

令和 3 年 11 月 15 日

お 客 さ ま 各 位

新 潟 縣 信 用 組 合

川西支店における新型コロナウイルス感染者発生の取り下げについて

11 月 8 日（月）、当組合川西支店の職員 1 名が、新型コロナウイルスに感染したとして 11 月 9 日（火）に公表いたしました。その後、新潟県より当該職員の感染について取り下げの公表がありましたのでご報告いたします。

当組合では、お客さまと地域の皆さまの安全を最優先に考え、今後とも関係諸機関と連携し、感染拡大防止に努めて参ります。お客さまには、ご迷惑、ご心配をお掛けいたしました。何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

1. 11 月 9 日（火）の公表概要

（1）川西支店（十日町市水口沢 114）の職員 1 名（預金係）

（2）症状経過

11 月 7 日（日）37.0 度の発熱あり

11 月 8 日（月）37.5 度の発熱により医療機関を受診し抗原検査の結果、陽性を確認

2. 公表から感染の取り下げに至った経緯

- ・ 発熱等の症状があり、A 医療機関にて抗原定性検査を実施したところ、陽性と判明。医師が新型コロナウイルス感染症と診断し、保健所に発生届が提出される。
- ・ 翌日、B 医療機関にて PCR 検査を実施したところ、陰性であった。
- ・ PCR 検査が陰性であったことや、家族等濃厚接触者に PCR 検査を実施したところ全員陰性であったことを踏まえ、A 医療機関医師から保健所に対して発生届取り下げの申し出があったもの。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 新潟県信用組合 総務部 電話 0 2 5 (2 2 8) 4 1 1 1 平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
--